



2015年5月24日、

NHKは、持続可能な社会保障制度のあり方を検討する超党派の議員連盟

が、医療費の抑制に向け、地方自治体がマイナンバー制度を活用し「住

民一人ひとりの健康情報

を管理し、生活習慣病の

予防指導を行う」とともに、

「国民健康保険に、

適度な運動を続けるなど

して、健康増進に努めて

いる加入者に、特典を設

ける仕組みの導入を促

す」ための法案をまとめ

たと報じた。

特典とは何か。保険料

の減額や窓口負担の軽減

であろう。では、健康増

進に努めなかった者は、

逆に保険料や自己負担を

増やすのか。しかし、健

康増進に努められるか

は、努力や意識だけの問

題ではない。労働時間や

所得などおかれて

いる環境が大きく

左右する。そうし

た条件を一切度外

視するなら、現実

を見ない一面的な

政策だと言わざるを得な

い。

このような特典を考え

ているのは、超党派の議

員連盟だけではない。13

年4月の衆院予算委員会

で麻生太郎財務相は、

「飲みただけ飲んで、

やりたいだけやって、い

いかげんにして。……そ

ういう人たちが病院に払

っているときの医療費は

俺が払っているんだと思

てまとめた提言「健康増

進・予防への取組を促す

ためのインセンティブ措

置について」が提出され

た。提言は「健康増進に

向けて努力した者がしっ

くを低減させようとする

インセンティブが生まれ

るのではないか」として

いる。

こうした構想は決して

非現実的な話ではない。

情報管理し特典付与も

健康を個人責任に一面化

ったら、何となくばかば

かしくなってくる」と答

弁している。

政府の産業競争力会議

の分科会に、14年3月、

増田寛也・東京大学大学

院客員教授が中心になっ

かりと報われるような、

金銭的インセンティブを

与えられるようにすべき

ではないか。個人の責に

帰するリスクに応じて、

保険料を増減させること

ができれば、個人にリス

15年9月の番号法改正に

より、特定健診に関する

事務での個人番号の利用

は既に可能になっている

る。マイナンバーを使っ

て、住民の健康情報を管

理し、生活習慣病の予防

指導を行い、特典を与える準備は整いつつあるのだ。(つづく)

◇

黒田氏の新著『マイナンバーはこんなに恐い！国民総背番号制が招く

「超」監視社会』がこの

ほど、日本機関紙出版セ

ンターから出版された。

日本における番号制の歴

史も踏まえて、マイナン

バー制度の狙いを解き明

かす。1400円。

基軸

社会保障から考える
「マイナンバー」制度

6

自治体情報政策研究所代表 黒田充

